

奈良県告示第四百七十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成三十年三月九日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
田岡 恵子	独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	大和郡山市朝日町 一―六二	眼科（視覚障害）	平成三十年 二月二十七日